

会 議 録

1 会議名

令和4年度 第1回頸城区地域協議会

2 議題（公開・非公開の別）

(1) 協議事項（公開）

○地域活動支援事業について

○自主的審議事項について

(2) その他（公開）

○総合事務所の体制、頸城区における主な事業について

3 開催日時

令和4年4月20日（水）午後6時30分から午後7時35分まで

4 開催場所

頸城コミュニティプラザ 2階 203会議室

5 傍聴人の数

5名

6 非公開の理由

—

7 出席した者（傍聴人を除く。）の氏名（敬称略）

- ・ 委 員：上村閨一（会長）、佐野喜治（副会長）、小川泉、笠原昇治、佐藤学、新保哲男、滝本篤透、西巻肇、橋本春美、船木貴幸、宮澤房子、望月博、山本誠信、横山一雄（委員14人全員出席）
- ・ 事務局：頸城区総合事務所岡村所長、本間次長、井部市民生活・福祉グループ長、本山教育・文化グループ長、総務・地域振興グループ渡辺班長、市川主査

8 発言の内容

【本間次長】

- ・ 会議の開催を宣言

【上村会長】

- ・ 挨拶

【本間次長】

- ・ 上越市地域自治区の設置に関する条例第8条第2項の規定により、委員の半数以上

の出席を確認、会議の成立を報告

- ・会議録の確認：宮澤委員、横山委員に依頼

【上村会長】

次第3 協議事項「(1) 地域活動支援事業について」に入る。事務局に説明願う。

【市川主査】

- ・事務局からの説明

【上村会長】

今のスケジュールでいくと、5月11日に各自が採点し提出することになる。今ほど事業提案番号1から9まで説明があったが、頸城区の事業としてふさわしくないものがあれば除外したいがいかがか。

【横山委員】

趣味団体の活動は採択しない方針だったと思うが、また同じような事業が提案されている。これが本当に頸城区の活性化に繋がるのか考えなくてはならない。また、自分としては、中学校の吹奏楽の楽器購入等は反対してきたが、同じような提案をこれまで採択してきた。毎年同じ活動を行っている団体についても、一生懸命活動しているが、頸城区の活性化にはなっていないと感じている。これらのことを委員も良く考えて採点し、不採択とするものは不採択とし、最後の活動支援事業に有終の美を飾りたいと思う。

【上村会長】

他にあるか。

【望月委員】

採点を辞退する判断基準について説明してほしい。

【市川主査】

委員の自主申告になっているが、提案団体の役員や理事等で直接関係する方は辞退していただき、事業に参加されているだけであれば採点してもよいと考える。

【望月委員】

自主性に任せるのであれば、事務局も採点したものを見る際におかしいものは指摘していただきたい。

【市川主査】

分かる範囲で助言をさせてもらう。

【上村会長】

令和4年度の地域活動支援事業の方針を協議する段階で、採択方針は確認している。それと照らし合わせて、横山委員の意見について事務局はどう思うか。

【市川主査】

横山委員の指摘のとおり、今回の提案は全事業が過去に提案があった団体であり、現在頸城区で活動しているほとんどの団体である。新たな団体は生まれにくい状況ではある。

工事や物を購入する事業が多いが、これも今後、地域活動支援事業がなくなることから、仕方ない部分もある。

ただ、今回事業を提案した団体は、この地域活動支援事業が終了しても、活動を継続するものと考え受理した。

【横山委員】

今までイベントを実施した団体が、本当に集客ができてきているのか、本当に興味や関心を持って来てもらえているのか疑問だ。

遠方からもたくさん人が来てもらえるようなイベントの実施はよいと思うが、毎年地域活動支援事業に採択されていても成長が見えない事業もある。

私は、提案された事業については現地を回って確認している。実際に足を運び、調べて確認することが大事だと思っている。提案書を見ると、全ての事業が、頸城区の採択方針に必ず適合するようになっている。ここ2、3年、全く同じ事業を実施して、主催側だけが楽しんでいるように見える事業もある。参加している方たちも楽しんでいると思うが、顔ぶれが変わっていない。そういったところもよく考えてほしい。

【上村会長】

今回の9提案については、採択基準に沿っていると事務局が判断し、地域協議会に提出したと考えている。

他に、頸城区の採択方針と適合しないものがあるか、委員の皆さんに確認したい。

【市川主査】

資料を配布したばかりなので、今日の段階で採択方針と適合するか決めず、次回までにお読みいただき決めていただきたい。

【上村会長】

それでは、5月11日までに提案書を熟読し、横山委員の発言も参考に各自で採点していただきたい。

以上で、次第3 協議事項「(1) 地域活動支援事業について」を終了する。

次に、次第3 協議事項「(2) 自主的審議事項について」に入る。

【渡辺班長】

- ・事務局からの説明

【上村会長】

事務局から自主的審議事項の流れについて説明があった。説明について、意見、質問はあるか。

- ・質疑等はなし

これから自主的審議に取り組んでいくが、地域活動支援事業の制度がなくなり、この一億八千万円がどうなっていくか見通しが見えないが、一つ一つ進んでいく必要がある。参考資料として提供いただいた「頸城村の世紀・第3次総合計画ダイジェスト」を参考に、自主的審議事項の検討を進めていきたいと思うがよろしいか。

- ・全員異議なし

以上で、次第3 協議事項「(2) 自主的審議事項について」を終了する。

次に、次第4 その他「(1) 総合事務所の体制、頸城区における主な事業について」に入る。

【岡村所長】

- ・総合事務所の体制、頸城区における主な事業について説明

【上村会長】

ただ今の説明について質問等はあるか。

- ・質疑等はなし

その他に何かあるか。

【本間次長】

- ・次回の地域協議会の日程について提案

地域活動支援事業の審査については5月11日（水）

地域活動支援事業の採択については5月17日（火）

【上村会長】

事務局から提案があったがいかがか。

- ・全員異議なし

その他に何かあるか。

- ・なしの声

- ・会議の閉会を宣言

9 問合せ先

頸城区総合事務所 総務・地域振興グループ

TEL：025-530-2311（内線212）

E-mail：kubiki-ku@city.ioetsu.lg.jp

10 その他

別添の会議資料も併せて御覧ください。